

参考資料 1

福岡市及び北九州市を中心とする北部九州都市圏における旅客輸送力の整備増強に関する基本的計画について

(昭和46年3月11日 都市交通審議会 答申第12号)

1. まえがき

(1) 福岡市及び北九州市を中心とする北部九州都市圏は、わが国屈指の都市圏であり、全国的な交通・通信ネットワークの枢要な拠点である。福岡市は中枢管理機能の集積地として、また、北九州市は工業・交通の拠点として今後さらに発展を期待されている。

本審議会は、北部九州都市圏における旅客輸送力の整備増強に関する基本的計画を策定するに当たり、通勤通学圏と目される両市を中心としたそれぞれ30km圏を対象とし、目標年次を昭和60年として、通勤通学時における輸送力の確保と業務交通の円滑化を実現するための方策の検討を行なった。

(2) 北部九州都市圏の今後の発展状況を概観すると、福岡市を中心とする地域においては、業務地区は、現在天神附近を中心として形成されているが、最近博多駅附近の発展が著しく、今後博多駅附近が天神附近と並んで業務地区を形成するものとみられ、住宅地区は、主に西南部、南部、東北部に発展するものと思われる。また、輸送需要に密接に関連する福岡市の人口関係指標の動向からみると、昭和40年に対し、昭和60年には、夜間人口では1.7倍程度、昼間就業就学人口では1.8倍程度、業務地区への流入人口では2倍程度となるものと予測される。

つぎに北九州市を中心とする地域においては、現在小倉駅附近及び黒崎駅附近の2地区に形成されている業務地区は、将来とも発展し、住宅地区は、主に小倉南部、小倉東南部、八幡西南部に発展するものと思われる。また、輸送需要に密接に関連する北九州市の人口関係指標の動向からみると、昭和40年に対し、昭和60年には、夜間人口では1.3倍程度、昼間就業就学人口では1.6倍程度、業務地区への流入人口では2倍程度となるものと予測される。

2. 旅客輸送力の整備増強に関する基本方針

上記の昼間就業就学人口の増加に伴う輸送需要の増大に対処するため、各交通機関の輸送サービス水準（安全性、定時性、快適性、適正な通勤時間）及び利用者の利便の確保に十分留意するとともに北部九州都市圏の地域開発計画、都市計画、住宅計画等との整合性に十分な配慮を行い、目標年次においては、高速鉄道を中心とし、これを補完する大量路面交通機関を効率的に活用することにより、総合的交通体系の確立を図ることとする。

なお、当面の措置として、既設交通機関の再編、整備を行い、その積極的活用を図ることとし、このため、必要な諸施設の整備、優先通行の確保、バス・アンド・ライドの促進等を行なうものとする。

3. 交通体系の整備計画

(1) 既設交通機関の再編、整備

既設交通機関については、つぎの措置を講ずるものとする。

① 路面交通機関

(i) 路面電車

当面の措置としては、路面電車の有効活用を図るため、路面電車の優先通行、連結運転、バスとの調整等を実施するが、高速鉄道の整備、バス輸送力の整備等を勘案して、代替可能区間から遂次廃止する。

(ii) バス

バス輸送力の整備を図るため、次の措置を講ずるものとする。

(ア) バス路線の再編成

バス路線は、高速鉄道、路面電車との関連、都市部停留所の処理能力等を考慮しながら、利用者の利便に資するよう輸送需要に応じて積極的に再編、整備する必要がある。

(イ) バスターミナル及び駅前広場の整備

都心部停留所の処理能力の向上及びバス・アンド・ライドの積極的採用を図るため、都心部及び周辺の主要高速鉄道駅附近には、バスターミナル及び駅前広場の整備を促進する必要がある。とくに、下記の地区におけるバスターミナルの整備について、具体的検討を行なうものとする。

(福岡市)

天神・渡辺通附近 博多駅附近

(北九州市)

小倉駅附近 黒崎駅附近

(ウ) 通勤高速バスの運行

都市高速道路における通勤高速バスの運行を検討する。

② 交通規制による路面交通の円滑化

自動車交通量の急激な増加に伴い、道路混雑が慢性化している現状においては、限られた道路スペースを効率的に利用する必要があるため、駐車禁止区域の拡大、幹線道路における一方通行の実施等市内における広域的な交通規制を強化するとともに、路面電車、バスなど公共性の高い大量交通機関の優先通行を確保するため、軌道敷内通行の制限、バスレーンの設定等に十分な配慮をするものとする。

③ 既設高速鉄道

(i) 輸送力を増強すべき路線

国鉄鹿児島本線、日豊本線、筑肥線、西鉄大牟田線、筑豊電鉄線については、列車編成の長大化、運転時隔の短縮、列車速度の向上等により積極的に輸送力の増強を図る。

(ii) 改良すべき路線

(ア) 西鉄宮地岳線

当面の措置として、改軌その他の改良を実施し、都心部への乗り入れを行なう。

(イ) 筑豊電鉄線

熊西停車場附近から黒崎駅附近までの路線を建設する。

(iii) その他の

既設高速鉄道について、旅客の利便を確保するとともに、高速鉄道の積極的利用を促進するため、輸送需要の動向を勘案して旅客駅の新設及び連絡施設の整備を図る。

また、市街地における既設高速道路の高架又は地下化、踏切道の立体化等積極的に推進する。

(2) 高速鉄道路線の新設

以上の諸措置を講じても、なお目標年次には輸送力の不足が生じると予測されるので、つぎの路線の新設が必要と思われる。

(福岡市)

- (i) 都心部から西南部方面に至る路線
- (ii) 都心部から箱崎方面に至る路線
- (iii) 都心部から福岡空港方面に至る路線

(北九州市)

- (iv) 小倉駅附近から徳力・曾根方面に至る路線
- (v) 黒崎駅附近から小嶺方面に至る路線
- (vi) 小倉駅附近と黒崎駅附近とを結ぶ路線

上記路線のうち、輸送力の不足が著しい路線については、昭和50年代の半ばまでに建設を必要とすると予測されるが、地域開発計画、住宅計画等の進捗状況との関連、高速道路の路線との調整等を十分考慮しつつ、具体的な建設時期、建設主体、採用すべき高速鉄道の方式、資金の調達方策等について、今後さらに検討を必要とする。

なお、これに関連して、新設高速鉄道路線相互間、(i)の路線と国鉄筑肥線、(ii)の路線と西鉄宮地岳線、(vi)の路線と筑豊電鉄線との直通運転についても検討する必要がある。

(3) 道路の整備

自動車交通量の急激な増加に対応して道路容量の増大を図るため、都市高速道路の建設及び主要街路の整備を積極的に推進する必要がある。

なお、この場合、空港、港湾、バスターミナル、駅前広場等の交通施設との接続には十分配慮するとともに、バスベイ及びタクシーベイの整理を積極的に行うものとする。

4. むすび

本審議会は、以上のような北部九州都市圏における旅客運送力の整備増強に関する基本的計画を策定したが、交通体系の整備が北部九州都市圏の今後の発展にとって必要欠くべからざるものであることにかんがみ、本計画を遂行するため、県・市をはじめとする関係者が、協議会を早急に設置する等協力体制をさらに強化し、積極的に努力することを強く望むものである。

参考資料 2

福岡県における公共交通機関の維持整備に関する計画について（抜粋）

（平成元年10月16日 九州地方交通審議会答申第4号）

（福岡都市圏関係抜粋）

第5章 公共交通機関の維持整備に関する計画

第3節 交通圏内交通についての施策

3. 福岡交通圏内の施策

(1) 福岡交通圏内の交通問題と課題

福岡交通圏は、福岡市を中心とした人口が194万人（昭和60年）の交通圏であり、日常の交通状況は福岡都心へ求心的な交通が放射状に集中し、主要交差点等では恒常的な交通渋滞にみまわれ、その解決のための有効な施策が迫られているところである。

福岡交通圏の人口は、概ね10年後には昭和60年の194万人の1.23倍、46万人増の240万人に達するものと見込まれる。この将来人口増のほとんどが福岡市の郊外部、市外周辺市町村部で増えることになり、周辺から都心へ流入してくる将来の交通量は昭和60年の1.31倍にも増加して推移するものと予測されており、上述した交通問題が益々逼迫化していくことが想定されるところである。このような交通問題の改善・解決のためには自動車利用から公共交通への利用転換を誘導できるよう公共輸送のサービス改善を推進し、既存の鉄道、バスの活用、再生を図る必要がある。一方、交通圏内においてもウォーターフロント開発計画、天神地区の再開発計画、主要駅周辺の再開発・区画整理事業、大規模公園整備等数多くの開発計画、都市整備計画構想が持ち上がりつておらず、これらの開発・整備計画構想の進行に伴う交通需要増に対応し、更に、今までとは違った新たな交流の発生に伴う交通需要にも対応できる公共交通機関の整備のあり方を検討しなければならない。

(2) 既設鉄軌道の有効利用と活用

① 鹿児島本線の快速運行の増発 (略)

② 筑肥線と地下鉄との相互直通運転の強化、複線化等

将来交通の動向と現行の運行状況を踏まえ、運行の増発、市営地下鉄1号線との相互直通運転の強化を図るとともに、快速運行等の整備によりスピードアップを図り、西九州方面及び前原と福岡都心部との間の連絡時間の短縮を図っていくものとする。

なお、福岡市営地下鉄は平成5年に空港までの延伸を予定しており、これらの施策と合わせ、福岡都市圏西部、西九州からの空港連絡鉄道として一体的に活用する。また、利便性の向上と新規需要を喚起するために、時刻表がなくとも利用し易いよう運行時刻のラウンド化を推進するとともに、始終発の延長を検討する。

更に、中・長期的には前原までの沿線開発計画、需要の動向等を勘案して、沿線自治体も含

め筑肥線の県内区間の一部複線化について検討することとする。また、福岡空港周辺の需要動向等を踏まえ、地下鉄1号線の延伸の可能性についても検討することとする。

③ 篠栗線の博多駅直通運転の強化と電化・複線化 (略)

④ 香椎線の活用 (略)

⑤ 西鉄宮地岳線・地下鉄2号線

両線は、福岡交通圏の北東部臨海部地域を、貝塚駅での水平乗換えにより都心と結んでいる。

沿線は人口増勢地域で、今後、玄海レク・リゾート開発構想等の沿線開発も進展し、利用客増が見込まれるところであるので、接続ダイヤの円滑化を進めつつ旅客需要に合わせた高頻度運行を推進するものとする。

また、中・長期的には、都市と港湾周辺の調和のとれた活力ある街づくりの一環として福岡市において進められている東部埋立て計画や需要の動向等を見極めながら、地下鉄2号線と西鉄宮地岳線等の既存鉄道との相互直通運転化について検討することとする。

⑥ 西鉄大牟田線 (略)

⑦ 甘木鉄道 (略)

⑧ 駅整備 (略)

(3) 旅客線以外の既設鉄道線の活用

① 新幹線回送列車の旅客線化 (略)

② 博多臨港貨物線（香椎～箱崎～長浜）の旅客線化 (略)

(4) 福岡市西南部における鉄軌道系輸送機関の整備

西南部の抱える交通問題に適切に対処するための施策として、また、西南部の交通利便性を高めることにより、都市機能の内陸部分散化を誘導し、望ましい都市づくりを図るための交通基盤づくりとして、まず、道路整備を進めバス輸送力の確保を図るとともに、西南部中央部と都心部を結ぶ都心放射状の鉄軌道系輸送機関の導入について、採算性等に十分留意して、地元自治体を含め検討を図ることとする。

(5) バスの改善施策

① 運行面における施策

1) 都市新バスシステムの導入（専用レーンと高頻度運行） (略)

2) 都市高速バスの整備 (略)

3) バス路線網の再編

都心部におけるバス路線のあり方としては、鉄軌道系輸送のフィーダー輸送サービス及び鉄軌道系輸送で対応し難い輸送を担うという考え方を基本にして、都市高速道路経由のバス運行も含めたバス路線網の再編整備、バスと鉄道の結節機能の強化を図り、バスと鉄軌道相互の有機的な連携を通じて両者の共存共栄を図るものとする。

4) 交通実態に即したバスの運行の工夫

イ) フリー乗降の活用 (略)

ロ) 昼間時バス運行の特定時間帯集中化 (略)

② サービス面における施策

1) 情報案内の充実

交通圏内外から福岡市に入ってくる場合の玄関口ともいえる福岡空港、博多港旅客船ターミナル、JR博多駅、西鉄福岡駅、福岡都心において多数の交通線が結節し、多数の利用者が乗降する地下鉄博多駅、地下鉄天神駅、多数のバス路線系統が集中発着する博多駅の福岡交通センター（博多）、福岡バスターミナル（天神）等においては、地域事情に不案内な県外等の乗降者が各方面のバス等に乗継ぐところであるので、バス路線網をはじめ乗継ぎ交通機関の種類、運賃、経路、ダイヤ、待時間等の関係情報のいきとどいた案内サービスを充実させていく必要がある。

2) バスロケーションシステムの整備拡充 (略)

③ 走行環境改善のための施策 (略)

④ 移動の連続性の確保のための施策

1) バスターミナル等の整備

地下鉄1号線の空港延伸を踏まえ、空港における乗継ぎバスターミナルのあり方を検討し、その機能も兼ねて福岡市南東方面からのバス系統の発着を総合的に処理する拠点ターミナルづくりについても検討していくものとする。

2) バスアンドライドの推進 (略)

(6) 海上交通 (略)

(7) ツインドーム交通施策

シーサイドももち地区に、平成4年完成を目指してツインドーム建設計画が推進されており、これが完成すれば、年間700万人の利用が見込まれる。このツインドームへの利用客の輸送は、公共交通機関の利用促進が図られるよう交通対策を講じていく必要がある。具体的には、都市高速道路や荒津豊浜線などの幹線道路を活用したバス網の拡充や、最寄りの地下鉄1号線唐人町駅や西新駅などからの連絡バスの運行を計画するとともに、バスターミナル的機能等を有する交通施設の整備に努める。

参考資料3

福岡都市高速鉄道路線等について

(昭和47年2月22日 都市交通対策特別委員会決定)

本委員会は、過去数回にわたり、福岡市における高速鉄道の路線等について検討した結果、おおむね次のような中間的結論を得たが、今後さらに財政的、技術的検討を加えて最終的結論を得ることとした。

第1 計画路線について

1. 計画路線として次の3つが考えられる。
 - (1) 東南部から西部方面に至る路線として、空港から博多駅、呉服町、天神を経由して西新、姪浜方面にて筑肥線と直通運転を行なう路線（以下「1号線」という。）
 - (2) 東北部方向に至る路線として、天神から呉服町、千代町、馬出及び箱崎網屋立筋を経由して宮地岳線と直通運転を行なう路線（以下「2号線」という。）
 - (3) 西南部住宅地区と博多駅地区及び西区の区民センターを結ぶと共に、渡辺通り1丁目地区の再開発をはかり、また六本松の交通緩和対策を考慮した路線として、早良口、野芥、片江、屋形原、高宮、博多駅、渡辺通り1丁目、天神、六本松等を経由する路線（以下「3号線」という。）
2. 1号線及び2号線については、いずれも本市の現在までの集積を考慮して、おおむね国道202号線を通ることが適当であると考えられる。

第2 機種について

1. 1号線及び2号線については、他の鉄道との直通運転との関係からいざれも地下鉄とする。
2. 3号線については、モノレールや札幌方式についても今後なお検討することが必要である。

第3 開通時期等について

1. 1号線及び2号線については、現下の交通情勢に対応するとともに国際的諸行事との関係もあり、昭和53年春の開通を目指して建設を進めるべきである。
2. 3号線についても、1号線及び2号線に引き続き早期に開通すべきである。

参考資料4

福岡都市高速鉄道の建設に伴う経営（建設）主体並びに緊急に建設すべき路線等について

（昭和48年2月21日 都市交通対策特別委員会決定）

本特別委員会は、昭和47年2月22日「福岡都市高速鉄道路線等について」の中間的結論を得たところであるが、さらに昭和47年4月以降今日まで、計6回の委員会を重ね、高速鉄道建設の実現について残された種々の問題について、財政的・技術的検討を加え調査研究を続けてきた結果、経営（建設）主体並びに緊急に建設すべき路線等について、次のような結論に達した。

なお、これが建設にはまだ多くの研究課題が残されており、今後も積極的に調査研究を進める必要があり、而して現下の都市内交通の打開策をはかるものである。

I 経営（建設）主体について

高速鉄道建設に伴う経営（建設）主体については都市交通機関がになう公共性・社会性から、また高速鉄道建設に関する現行の国の補助制度等を勘案すると、福岡市が経営（建設）主体となることが適當である。

II 緊急に建設すべき路線について

緊急に建設すべき路線としては、交通需要と輸送効率、建設資金の確保などの観点から、第1次建設分としては、特に緊急を要する次の区間が適當である。

- (1) 1号線のうち、博多駅から呉服町、天神、西新を経由して姪浜に至る9.5キロメートルの区間。
- (2) 2号線のうち、中洲附近から千代、馬出を経由して箱崎松原に至る3.7キロメートルの区間。

III 路線建設に当たっての附帯事項について

(1) 車両基地について

車両基地は、初期投資を要するも将来を展望した場合、自線内に設けることが有利であり、現市域内では西部方面が適當である。

(2) 他の路線との直通運転について

乗客の利便、運転効率等の観点から1号線と2号線は中洲附近において直通運転することが望ましい。また、1号線の姪浜で国鉄筑肥線との直通運転及び2号線の箱崎松原で西鉄宮地岳線との直通運転の問題に関しては早期に関係者と協議を行い、結論を得るべきである。

(3) 建設年次について

1号線及び2号線のうち、緊急に建設すべき区間については昭和49年度には建設に着手し、遅くとも、昭和53年春には開業すべきが望ましい。

IV 今後の研究課題について

- (1) 1号線のうち、博多駅から空港間及び3号線については緊急建設区間につづいて緊急性の高い区間から順次建設に着手すべきである。

また、3号線の機種については、今後なお慎重な検討を行ない早期に結論をだすべきである。

- (2) 補完交通機関については早急に対策を講ずるべきである。

参考資料5

高速鉄道の整備計画

(昭和49年2月20日 福岡都市圏交通対策協議会決定)

1. 高速鉄道路線

昭和46年3月11日付け都市交通審議会答申第12号「福岡市及び北九州市を中心とする北部九州都市圏における旅客輸送力の整備増強に関する基本的計画について」において新設が必要とされた路線のうち、福岡市にかかるものについては、次のとおり整備することが適当である。

- (1) 都心部から西南部方面に至る路線及び都市部から福岡空港方面に至る路線
福岡空港から博多駅、呉服町、中洲、天神及び西新を経て姪浜に至る路線（以下「1号線」という。）とする。

- (2) 都心部から箱崎方面に至る路線

中洲附近から千代町及び馬出を経て貝塚に至る路線（以下「2号線」という。）とする。本路線は、西鉄宮地岳線と直通運転を行なうことが望ましいが、当面の措置としては、貝塚において西鉄宮地岳線と連絡する。

1号線と2号線は、直通運転を行なうことが望ましい。

[付記]

上記路線のほか、福岡市南部及び西南部地域の今後の発展に対応して、将来これらの地域と都心部を連絡する路線の建設について検討する必要がある。

2. 緊急整備区間

次の区間は、増大する交通需要にかんがみ、近い将来既設路面交通機関の輸送限界を超える、また道路混雑によって道路機能が麻痺状態に陥ることが予想されるので、これを救済するために早急な整備が必要である。

- (1) 1号線のうち、博多駅から呉服町、中洲、天神及び西新を経て姪浜に至る区間9.7km
- (2) 2号線 5.0km

上記路線は、おおむね別表上欄に掲げる整備計画によって建設を行うことが適当であり、これにはおおむね別表下欄に掲げる資金を必要とする。

3. 高速鉄道の方式

1号線、2号線とも地下高速鉄道とする。

4. 経営（建設）主体

都市交通機関がなう公共性、高速鉄道建設に関する現行の国の補助制度等からみて、福岡市が経営（建設）主体となることが適当である。

5. 工事期間中の交通対策

地下高速鉄道の建設にあたっては、建設工法との関係から建設工事前に路面電車貫線及び呉服町線を撤去する必要があり、また、建設工事のため国道202号線が相当に狭隘となることから、工事区間及びその周辺においては、大幅な輸送力の低下、交通渋滞、道路交通安全の悪化等が予想される。そのため関係機関による協議会を設置する等により、路面電車城南線のバス代替、道路の整備、交通規制、歩行者安全施設の整備、自家用自動車の都心乗り入れ抑制等抜本的な交通対策を工事着工前半年頃までに樹立し、その実施を推進する必要がある。